

事業報告

2024年4月1日から
2025年3月31日まで

1. 当社の現況

(1) 事業の経過及び成果

当社は、大阪市下水道事業の運転維持管理業務を受託することを通じて、大阪市民に豊かで快適な水環境を提供するとともに、まちの安全と安心をまもり、都市のくらしを支えることを経営理念として、2016年7月1日に設立され、2017年4月から大阪市内のほぼ全ての下水道施設の運転・維持管理業務を包括的に5年間にわたり受託してきました。その後2022年4月からは、新たに20年間の包括委託契約を締結し、引き続き大阪市の下水道施設を安定的・効率的に運営管理しているところです。

しかしながら、2022年度決算において、国内外における厳しい社会経済情勢や市包括業務の更新に伴う契約条件の一部見直し等の影響により営業利益が悪化したことを受け、2023年度は収支改善に向けた役員直轄の経費執行管理会議のもと、全社を挙げた収益構造分析と管理会計に取り組み、確実に収益を確保できる持続的な業務執行体制を確立しました。

また、2022年2月に策定した経営戦略・中期経営計画に基づいて、①大阪市下水道施設の包括的管理業務の確実な実施と高度化、②他都市（市域外）業務の収益確保と国内外への貢献、③会社の持続的発展に向けた体制の強化に取り組んでいます。

以上の結果、当期純利益は185百万円と中期経営計画の19百万円を大きく上回り、また前期比では80百万円の増益となりました。

今期の取組として、①の大阪市包括業務については、2022年度に認証取得したISO55001に基づいて構築したアセットマネジメントシステムを適切に運用し継続的改善を図ることで、大阪市はもとより市民に信頼される高水準の品質・安全管理の維持に努めています。

2024年7月に建設局南部管理事務所管理棟内1階の当社住之江管路管理センターにて火災が発生、また9月には長堀抽水所滞水池で爆発事故が起きました。業務への影響は大きく、大阪市建設局の原因究明や再発防止策に協力し取り組んできたところです。そうした事態を受けて、引き続き全社一丸となって内部統制システムの運用によるリスクマネジメントを徹底しています。また、2025年1月に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故に関連し、大阪市内管路緊急点検並びに空洞調査を市からの追加業務として実施しました。3月には、国より全国特別重点調査の実施が要請されており、対象施設の調査を実施していきます。

さらに、市包括業務の実施にあたっては、20年の包括委託契約締結に伴い320億円のコスト縮減が求められる厳しい契約条件となっており、維持管理業務の更なる効率化をめざして、設備系及び管路系維持管理業務におけるシステムやDXの活用・拡充を行っています。

②の他都市（市域外）業務については、「大阪府市下水道ビジョン」の策定を契機に府域下水道事業の広域化・共同化・集約化に寄与するため、府下市町村の包括委託業務の拡大に取り組むとともに、府域外の他都市への拡大にも取り組んでいます。河内長野市や堺市、交野市、羽曳野市、柏原市の包括的委託事業等、日本下水道事業団関連の自治体支援業務を引き続き受託、実施しています。

また、国が官民連携による管理・更新一体マネジメント方式であるウォーターPPP を打ち出したことから、当社の行政経験を活かし、自治体それぞれの課題や立場に寄り添って、計画から設計・建設・維持管理の全ての段階におけるトータルサポートとそのためのアドバイスを官民双方に行うため、ウォーターPPP 準備室を立ち上げました。あわせて、ウォーターPPP に関連する業務の受託に向けて取り組んだ結果、新たに茨木市のウォーターPPP 基礎調査業務を受託し、瀬戸市や高知県などの案件形成を進めました。

国際協力機構（JICA）からの受託業務については、引き続きベトナムの「国別研修」の研修生の受け入れを実施しました。

③の会社の持続的発展に向けた体制強化については、人材と技術の確保を柱に取組を進めています。社員育成の観点では、企業内大学（コーポレートアカデミー）において、役員、アドバイザー等の講師による一般講座と専門知識の豊富な外部講師による特別講座を開催した他、社員提案制度、マイスター制度、海外研修制度などにより社員エンゲージメントの醸成にも努めており、2024 年 11 月には、海外研修制度として試行的に社員を約 3 週間イギリス、フランス、ドイツの関係機関へ視察に行かせ、1 月には報告会を開催しました。

また、新規採用の確保についても、少子化の影響で新卒者の減少が続き、売り手市場といわれる厳しい状況の中、高校・大学・専門学校等へのプロモーションや職場見学会を実施するとともに、工業高校指定校枠を拡大するなどの 2024 年度に行った様々な取組により 2025 年 4 月には 27 名の新卒正社員を採用することができました。

技術の継承と高度化の観点では、社内横断的な連携チームとして設置したナレッジセンター、技術研究所、DX センター、人材開発センターを活用し、技術継承、研修計画の拡充、業務プロセスの分析と効率化、DX や 3W 等の調査研究や技術開発を推進することにより、経営戦略・中期経営計画の推進に努めています。

（２）財産及び損益の状況

区分	2020 年度 (第 5 期)	2021 年度 (第 6 期)	2022 年度 (第 7 期)	2023 年度 (第 8 期)	2024 年度 (第 9 期)
売上高（千円）	17,718,845	17,910,320	18,710,778	19,394,162	20,483,515
当期純利益（千円）	102,510	402,459	19,855	105,104	184,793
1 株当たり当期純利益 (円)	25,627	100,615	4,964	26,276	46,198
総資産（千円）	7,034,930	6,336,195	7,811,553	8,442,460	9,739,703
純資産（千円）	1,052,018	1,454,477	1,464,333	1,564,436	1,744,230
1 株当たり純資産（円）	263,004	363,619	366,083	391,109	436,057

(3) 対処すべき課題

長年のデフレ状況が終了して我が国の経済はインフレ経済へとシフトしており、賃金や物価の上昇が続いています。今後もこうした経営環境が想定される中、事業の質を確保・向上するとともに、さらなる業務の効率化が求められますが、市包括業務においては、引き続きマネジメント強化による徹底した執行管理を行い、適切な工事執行や細やかなコスト管理を強く推進するなど、経営基盤の強化に努めます。

一方、他都市（市域外）業務においては、大阪市以外の市町村の業務や日本下水道事業団の補助業務等の受託を推進した他、新規業務の案件形成に努めてきました。また、国土交通省が掲げたウォーターPPPを新たな契機として、アドバイザー業務並びにプレイヤー業務それぞれの視点から当社のプレゼンスを一層高めることができるよう、改築的要素を含めた業務領域の拡大及び当社の知名度・信用度の向上に努め、新たな自治体・団体等への情報発信や営業活動に取り組んだ結果、茨木市からウォーターPPP 基礎調査業務を受託し、瀬戸市や高知県などの案件形成を進めました。今後も、さらなる市域外業務の受託に努めます。

具体的には、当社中期経営計画の3つの基本戦略に基づく次の取組を進めます。

① 大阪市下水道施設の包括的維持管理業務の確実な実施と高度化

- ・引き続き、研修・OJT などによる社員のスキルアップや危機対応能力の向上を図るとともに、日常の運転・維持管理を確実にを行います。
- ・業務の発注形態の見直し等、民間会社としての柔軟性を発揮し、一層の経費削減をめざします。
- ・DXの導入、ICT活用等により業務の効率化、高度化を図ります。
- ・委託契約の適正かつ効果的な運用を図ります。
- ・維持管理を起点とした施設状態に応じた更新時期の適性化、更新費用及びライフサイクルコスト(LCC)の縮減等の提案を行い、事故リスクの高まる老朽化施設の改築・修繕工事の加速化を図ります。
- ・ウォーターPPPの制度を踏まえ、下水道施設の「維持管理と更新の一体的なマネジメント」を推進し、業務領域の拡大をめざすため、ウォーターPPP企画室を新たに設置します。

② 他都市（市域外）業務の獲得

- ・大阪府市下水道ビジョンを踏まえ、これまでの府内包括委託の実績をもとに大阪府域への波及展開と広域化・共同化・集約化による下水道事業の持続性確保に貢献します。
- ・日本下水道事業団から受託した包括履行監視や工事監督・審査補助など当社の強みである業務の実績を活かして、さらなる受注拡大をめざすとともに、日本下水道事業団との連携協定を活用し、改築更新を含む今後の業務領域拡大につなげていきます。
- ・ウォーターPPPの制度に沿った事業展開を図ることにより、大阪市以外の市町村、特に、大阪府域の市町村に対して、当社の強みを踏まえた戦略的な営業を行い、アドバイザー業務及びプレイヤー業務として案件形成に取り組むなど、広域事業の推進を図ります。
- ・さらに、当社の強みである行政知識とコンサルティング技術を活用し、自治体の新規案件形成支援業務や民間企業からの受注を拡大していきます。
- ・なお、これら他都市業務については、各プロジェクトに求められる品質と適正な利益確保をめざし、適切なプロジェクトマネジメントの運用を図っていきます。

③ 人材の確保・育成と組織風土の醸成

- ・長期的視点に立った計画的で積極的な人材採用と育成を行うとともに、ワークライフバランスの実現に取り組みます。
- ・様々な研修や資格取得支援、また社員提案制度や海外研修制度などにより、社員の能力とモチベーションを引き出し、事業の拡大・高度化と運営の効率化につなげていきます。

(4) 主要な事業内容

- ・下水道施設及びそれらに付随する施設の設計、施工及び監理
- ・下水道施設及びそれらに付随する施設の運転及び維持管理
- ・下水道施設及びそれらに付随する施設に関する事業の経営企画
- ・下水道事業に関するコンサルティング、計画策定支援及び技術支援
- ・下水道事業に関する広報及び研修等の事業
- ・下水道事業に関する調査、研究及び開発

(5) 主要な事業所

- ・本 社 大阪市中心区本町 1－7－7 (WAKITA 堺筋本町ビル)
- ・市岡事務所 大阪市港区市岡 2－15－26 (市岡下水処理場内)
- ・水質分析センター 大阪市西成区津守 2－7－13 (津守下水処理場内)

(6) 重要な親会社の状況

大阪市は当社の株式を 4,000 株（出資比率 100%）保有しています。当社は、大阪市から「大阪市下水道施設包括的管理業務」を受託しています。

2. 株式の状況（2025 年 3 月 31 日現在）

(1) 発行可能株式総数

- ・ 16,000 株

(2) 発行済株式総数

- ・ 4,000 株

(3) 主要な株主

- ・ 大阪市 持株数 4,000 株（持株比率 100%）

3. 会社役員の状況（2025 年 3 月 31 日現在）

- ・代表取締役 城居 宏
- ・専務取締役 田中 計久
- ・常務取締役 井上 雅夫
- ・取締役 平野 みゆき（大阪市建設局）
- ・監査役（社外監査役） 吉田 幸至（弁護士）
- ・監査役（社外監査役） 矢本 浩教（公認会計士）
- ・監査役（社外監査役） 有坂 智裕（大阪市建設局）

4. 内部統制システム構築の基本方針の運用状況

（1）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 経営理念及び経営方針に基づいた研修、幹部の事業所巡視、積極的な情報発信等を通じて当社の社会的役割・使命の周知徹底を図っています。
- ② 職務の執行状況を確認・審議するため月 1 回経営会議を開催しています。また、社外専門家から経営上の意見を聞くため経営アドバイザリーボード会議を開催しています。
- ③ コンプライアンス委員会、服務規律確保推進委員会、懲戒委員会を設置し、必要に応じて開催しています。
- ④ コンプライアンス体制を規定したコンプライアンス規程を制定し、運用しています。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役は、その職務の執行に係る重要な文書の作成、情報を社内規程に基づき、適切に保存・管理しています。
- ② 重要な意思決定及び報告に関する文書の作成、保存及び廃棄については、文書管理規程に基づき適正に実施しています。
- ③ 保有する情報資産について、情報セキュリティ管理規程に基づき適切な管理を実施しています。

（3）当社の損失につながるリスクマネジメントに関する規程と体制

- ① 代表取締役をトップとするリスクマネジメント体制を規定したリスク管理規程を制定し、企業活動に伴うすべての重要リスクを最適に管理しています。
- ② リスクマネジメント委員会を定期的に開催し、予防的対応を含めた個々のリスクへの対応等を報告しています。

（4）当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 成果測定指標のある経営目標を設定し、経営評価しています。
- ② 経営に関する意思決定支援機関として経営会議を設置しています。また、社外専門役を含めた経営上の審議等の場として経営アドバイザリーボードを設置しています。
- ③ 意思決定プロセスの簡素化により迅速化を図るとともに、重要事項については幹部の合議により慎重な意思決定を行い、各部署にその遵守を求めています。

- (5) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を必要としたとき、監査役補助スタッフを置き必要人員を配置することとしています。
- (6) 監査役に報告するための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
通報者の不利益な取り扱いの禁止を含む内部通報制度運用規程を制定し、社員が閲覧できるようにしています。
- (7) 監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査費用の会社負担を含む監査役監査規程を制定しています。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役や使用人は、監査役の監査に対する理解を深め、監査役の監査の環境を整備するよう努めています。